

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
保健福祉部の決算審査	4
町民生活部の決算審査	29
総括質疑及び現地調査箇所の選定	43

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和3年9月13日（月曜日）

出席委員（17名）

委員長	西澤文久君	
副委員長	木村範雄君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	伊藤司君
	坂本義也君	羽川喜富君
	伊勢英昭君	安田知己君
	土村秀俊君	高久時男君
	及川智善君	永野渉君
	遠藤紀子君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
会計管理者	鈴木則昭君
保健福祉部	
部長	鈴木久仁子君
地域福祉課	
課長	佐々木辰己君
福祉総務係長	和地修君
障がい福祉係長	柏崎裕子君
介護福祉係長	平塚慎也君
子ども支援課	

令和3年9月決算審査特別委員会会議録（9月13日月曜日分）

課 長	谷 津 匡 昭 君
課 長 補 佐 兼子ども企画係長兼子ども給付係長	和 田 あずみ 君
保 育 係 長	洞 口 育 子 君
菅 谷 台 保 育 所 長	青 柳 久美子 君
健康推進課	
課長兼子ども家庭センター所長	小 畑 香 代 君
課長補佐兼健康総務係長	小 原 晶 子 君
親 子 保 健 係 長	岩 田 和 子 君
長 生 き 支 援 係 長	庄 司 千 春 君
子ども家庭センター技術主幹	柳 祐 子 君
新型コロナウイルス対策室	
室 長	川 口 優 君
コロナウイルス対策係長	太 田 博 昭 君
町民生活部	
部 長	名 取 仁 志 君
生活環境課	
課 長	福 島 俊 君
環 境 衛 生 係 長	芳 賀 明 英 君
町民協働係長兼公共交通係長	鈴 木 えり子 君
税務課	
課 長	堀 越 伸 二 君
課 長 補 佐 兼町民税係長兼保険税係長	吉 田 雄 一 君
課長補佐兼資産税係長	鈴 木 厚 広 君
収 納 整 理 係 長	伊 藤 めぐみ 君
町民課	
課 長	鈴 木 真由美 君
課 長 補 佐 兼戸籍住民係長兼マイナンバー係長	佐 藤 幸 子 君
課長補佐兼国保年金係長	太 田 健 二 君

議会議務局職員出席者

事 務 局 長

庄 司 英 夫 君

局長補佐兼議事係長

大 枝 大 将 君

主 任

青 砥 裕 司 君

午前10時29分 開 議

○委員長（西澤文久君） これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては、1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑は分かりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないように、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程により**保健福祉部の決算審査**を始めます。

保健福祉部より、所管事項の内容を説明願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） おはようございます。

それでは、保健福祉部所管事務の令和2年度歳入歳出決算書の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、37ページをお開きください。

2款1項14目特別定額給付金事業費でございますが、決算額36億1,069万1,000円となっております。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に、家庭への支援として町民1人につき10万円の定額給付を行いました。

次に、39ページをお開きください。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業でございますが、保健福祉部所管の主な事業について説明させていただきます。

7、母子・父子家庭支援事業につきましては、事業対象の家庭に対し、食料品の詰め合わせの配付を実施しております。

40ページを御覧ください。

12、新生児臨時特別給付金事業につきましては、国の特別定額給付金事業の支給対象にならない令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生しました新生児の保護者に対し、新生児1人当たり10万円を給付することで、コロナ禍における子育て世帯を支援し、保護者の負担軽減を図っております。

66ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、決算額7億8,990万6,000円で、前年度と比較し3,496万5,000円の増となっております。社会福祉法や障害者総合支援法などに基づく福祉サービス等に要した経費となっております。主な理由は、障害者自立支援事業及び障害児通所支援事業の障害福祉サービス費が増加したことによるものです。

67ページをお開きください。

6、更生医療給付費給付事業につきましては、身体障害の程度を軽減、または手術等によって日常生活等を高めるため、特定の疾患について医療費の自己負担額の一部助成に要した経費で、人工透析の方が亡くなられたことにより減となっております。

68ページを御覧ください。

9、障害者自立支援事業につきましては、前年度と比較しますと、全体での利用人数は若干減少しておりますが、高額なサービス利用が増加したため増となっております。

70ページをお開きください。

17、障害児通所支援事業につきましては、18歳未満の児童に対し、日常生活での基本動作の指導や集団生活に適応するための訓練などを支援するためのサービスに要した経費で、利用者が増加したことにより増となっております。

18、地域・障がい・障がい児童福祉計画策定事業につきましては、前計画が令和2年度で計画期間が満了となることから、新計画を策定いたしました。令和2年度においては、懇話会や策定業務の委託料に要した経費となっております。

72ページをお開きください。

3款1項2目高齢者福祉費でございますが、決算額4,464万3,000円で、前年度と比較し394万1,000円の減となっております。高齢者が生きがいを持ち、健康で安心した生活が送れるよう、緊急通報システムの設置に関する費用及び75歳以上の高齢者の長寿を祝い、敬老祝記念品の進呈や敬老祝金の支給に要した経費であります。減の主な理由といたしましては、100歳の敬老者の減により敬老祝金が減となったほか、養護老人ホーム入所者の死亡により措置費の支払いが減となったことによるものです。

73ページをお開きください。

6、シルバー人材センター助成事業につきましては、会員数や女性会員の増加及び安全就業に関する成果に対する加算などにより増となっております。

77ページをお開きください。

3款1項4目保健福祉センター管理費でございますが、決算額3,117万2,000円で、前年度と比較し54万4,000円の減となっております。保健福祉センター維持管理のための各種管理業務委託費、光熱水費及び施設設備の修繕等に要した経費で、新型コロナウイルス感染症の拡大等により保健福祉センターを休館したため、光熱費などが減となっております。

81ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費でございますが、決算額3億4,376万9,000円で、前年度と比較し2,939万2,000円の増となっております。介護保険法に基づく介護保険事業運営に必要となる一般会計からの繰出金で、増額の理由は、昨年度に引き続き、低所得者保険料軽減率の拡大に伴い、繰出金が増えたことによるものでございます。

83ページをお開きください。

3款1項9目低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券事業費、決算額1,460万円についてでございますが、令和元年度に実施したプレミアム付商品券事業の精算となっております。

84ページを御覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、決算額4,142万4,000円で、前年度と比較し1,112万6,000円の減となっております。主な理由といたしましては、令和元年10月より始まっております幼児教育・保育の無償化に伴い、すこやか子育て支援事業を令和元年9月で廃止したことによるものと、令和元年10月から開始しました教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業について、予算科目を3款2項5目保育所費へと組替えを行ったことによるものです。

85ページをお開きください。

3款2項2目児童手当費でございますが、決算額6億875万8,000円で、前年度と比較し1,224万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、延べ支給対象児童数の減によるものです。

86ページを御覧ください。

3款2項3目母子・父子福祉費でございますが、決算額322万9,000円で、前年度と比較し60万4,000円の減となっております。主な理由といたしましては、コロナ禍による受診控えや、マスク、手洗いなどの感染予防が行われたことにより助成件数が減となっております。

87ページをお開きください。

3款2項4目子ども等医療費でございますが、決算額1億9,265万4,000円で、前年度と比較

し2,816万円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、母子・父子福祉費と同様に、感染予防の徹底や受診控えにより助成件数が減となっております。

次に、88ページを御覧ください。

3款2項5目保育所費でございますが、決算額14億9,844万7,000円で、前年度と比較し1億2,827万円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、令和元年10月からの教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業に伴う増及び国の幼児教育・保育無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費負担金、令和元年度からの繰越事業として実施しました新型コロナウイルス対策事業並びに令和2年度の国の交付金を活用しました新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の増によるものです。

92ページをお開きください。

12、利府聖農保育園委託事業から94ページ、19のアスク利府保育園委託事業につきましては、町内の私立保育園7園及び認定こども園1園の委託に要した経費となっております。各保育園では、通常保育運営のほか、延長保育促進事業、障害児保育円滑化事業、一時預かり事業、さらには産休明け保育事業など様々な保育ニーズに対応した事業を実施し、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境に努めているほか、青山すぎのこ保育園及びアスク利府保育園では子育て支援拠点事業も実施し、在宅保育も含めた子育て支援のさらなる推進に努めております。

なお、令和2年度の各保育所などの在籍状況につきましては、各園の委託事業で記載しております。保育所等15施設が合計定員795人で、前年度と同様となっておりますが、年々増加する保育所への入所ニーズへ対応するため、7か所の保育所において定員を超えた弾力運用を実施し、月平均808人、延べ9,693人の受入れを行いました。

97ページをお開きください。

29、新型コロナウイルス対策事業費につきましては、令和元年度繰越事業として国の補助金を活用し、町内保育施設において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために使用する備品や消耗品を購入しております。

30、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業につきましては、菅谷台保育所における感染症対策のための消耗品及び備品購入、町内の特定教育・保育施設に対しては、1施設当たり50万円の上限で感染症対策を図るための補助金に要した経費となっております。

98ページを御覧ください。

3款2項6目子育て支援センター費でございますが、決算額2,714万7,000円で、前年度と比較し3,550万7,000円の減となっております。子育て支援センター運営費補助及びファミリーサポートセンターの委託に要した経費で、主な減額理由といたしましては、東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」の管理運営に要した経費を東部児童館委託費に統合したことなどによるものでございます。

100ページをお開きください。

3款2項7目児童対策費でございますが、決算額3,839万円で、前年度と比較し1,416万2,000円の減となっております。主な減額の理由といたしましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定業務委託が令和元年度に計上されていたことや、子ども・子育て支援交付金の過年度分返還金が減となったことによるものです。

102ページをお開きください。

3款2項8目児童福祉施設費でございますが、決算額1億9,651万6,000円で、前年度と比較し5,654万円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、児童クラブ運営業務委託の更新に伴い、人件費の見直しを行ったこと及び配慮が必要な児童に対する特別支援業務委託が増となったことによるものです。

105ページをお開きください。

6、新型コロナウイルス対策事業につきましては、児童クラブの新型コロナウイルス感染症対策のために要した経費となっております。

7、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業につきましては、児童クラブ、児童館、子育て広場などにおける感染症対策を図るための補助に要した経費で、衛生消耗品や備品購入費が主なものとなっております。

8、予備費充用・予算流用の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による小学校休業に伴い、通常午後から開所しております児童クラブを朝8時から開所するための委託費や施設などの消毒に係る需用費などを予備費から充用しております。

107ページをお開きください。

3款2項10目子育て世帯臨時特別給付金事業5,458万1,000円でございますが、小学校等の臨時休業により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、対象児童1人当たり1万円の給付事業を実施しております。

110ページをお開きください。

4款1項1目保健衛生総務費でございますが、決算額7,952万1,000円で、前年度と比較し1,585万5,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、前年度と比較し、職員増により人件費が増となっております。

112ページをお開きください。

4款1項2目予防費でございますが、決算額1億2,259万7,000円で、前年度と比較し2,589万1,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、令和2年度からロタウイルスが定期予防接種となったことや、子宮頸がん及び高齢者インフルエンザ接種者が増加したことにより委託料が増となっております。

114ページをお開きください。

5、新型コロナウイルス対策事業につきましては、町内公共施設の消毒用として次亜塩素酸水等の購入及び妊婦の皆様には布マスクを配付するために要した経費であります。

115ページをお開きください。

6、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、町民のワクチン接種の履歴等を管理する健康管理システムの改修費用やワクチンの接種券作成に係る委託料、ワクチンの予約を行うコールセンター開設に伴う電話設備工事に要した経費となっております。新型コロナウイルスワクチン対策チームを設置し、ワクチン接種に向けた準備を進めた結果、県内でいち早くワクチン接種のシミュレーションを行いました。

116ページを御覧ください。

4款1項3目健康増進事業費でございますが、決算額5,875万9,000円で、健康増進法等に基づく各種健康教育や健康診査、健康相談等に要した経費で、前年度と比較し739万8,000円の減となっております。主な減額の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、住民健診及び胃がん検診を延期し、健診会場を総合体育館で実施するなど感染症対策を行い健診を実施しましたが、受診控えもあり、ほとんどの健診で受診者が減少し、委託料が減ったことによるものです。

120ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費でございますが、決算額4,540万3,000円で、前年度と比較し354万円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、令和3年4月から保健福祉センター内に開設している子育て広場「ぺあっこ」の開所に向け、施設改修を行ったことによるものです。母子健康保健法に基づく乳幼児の健診及び母子健康手帳交付、離乳食教室などを実施する

ほか、子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期の方の様々な相談・支援を行いました。

125ページをお開きください。

4款1項5目養育医療給付費でございますが、決算額は179万7,000円で、前年度と比較し53万6,000円の減となっております。主な減額の理由といたしましては、助成対象者数の減により助成額が減となったことによるものです。

234ページをお開きください。

介護保険特別会計について説明いたします。

1款総務費でございますが、決算額5,834万7,000円で、前年度と比較し646万6,000円の増となっており、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に伴うものでございます。

1、一般管理事業につきましては、制度改正対応に伴う介護保険システムの改修に要した経費であります。

2、介護保険事業計画策定事業につきましては、策定のための介護運営協議会を3回開催し、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定いたしました。

236ページをお開きください。

8、介護保険被保険者の状況につきましては、被保険者2万1,341人で、前年度より297人の増となっております。

10、要支援・要介護の認定状況につきましては、1号被保険者で76名の増となっており、要介護認定率は14.7%と、近年は低い状況で上昇しております。

238ページをお開きください。

2款保険給付費でございますが、決算額19億5,129万3,000円で、前年度と比較し1億1,060万1,000円の増となっております。増の主な理由といたしましては、要支援・要介護認定者が増加したことに伴い、各種サービス費の増によるものでございます。

241ページをお開きください。

5款地域支援事業費でございますが、決算額8,265万2,000円で、前年度と比較し19万5,000円の減となっております。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するために要した経費で、主な減額の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、介護予防教室の実施回数の減など、委託内容が変更になったことによるものです。

243ページをお開きください。

9、包括的任意事業につきましては、成年後見人等への報酬及び在宅で寝たきりや認知症の高齢者を常時介護している家族への支援を目的に紙おむつ支給支援事業を実施しております。

以上で、保健福祉部の概要説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、3点だけお伺いさせていただきます。

初めに、71ページをお願いいたします。71ページの20節、人権啓発のほうでDV啓発のパンフレットがございます。前年度は、たしかリーフレットを作りました。金額的にはそれほどは変わらないんですけども、前回はリーフレット、今回はパンフレットということで、これはどのようなものなのかを説明お願いいたします。

それから、隣のページの72ページですが、敬老祝金・敬老祝事業の中で、敬老祝金がございました。これもそれほど、令和元年度が100歳の方が非常に多かったのが金額的にも多かったのですが、前年度とほぼほぼ同じような状態で推移いたしました。ここら辺で何か見直し等、意見が出ましたでしょうか。その点をお願いいたします。

3点目ですが、100ページの児童虐待防止ネットワーク事業です。この中で、（2）の相談・通告件数ですか、それが令和元年度に比べまして、児童虐待、あるいは育児不安が非常に増えております。それで、十符っ子でもこの育児不安というのが非常に増えていると思うんですけども、この辺をどうお考えになるのか、深刻な問題があったのか。それから、その下の講演会ですけれども、併せて伺いたいのですが、これは対象者は民生委員だったのか、お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。福祉総務係長。

○福祉総務係長（和地 修君） 15番遠藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の人権啓発活動に伴うパンフレットの作成につきましてでございますが、こちらのほう、デートDV関係と、小学生向けの同じパンフレットを昨年度で作成しております。デートDVのほうは1,200部で、小学生向けのパンフレットのほうは1,600部作成しております。

以上となっております。

○委員長（西澤文久君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） 2点目の御質問にお答えいたします。

敬老祝事業につきましては、敬老祝いの記念品は内容は同じものとなっておりますけれども、少しやり方を変えまして、敬老祝金につきましては、コロナ禍ということがありましたので振込とさせていただいております。

○委員長（西澤文久君） 技術主幹。

○子ども家庭センター技術主幹（柳 祐子君） 3点目の質問にお答えいたします。

まず、育児不安の増加についてですが、直接的にコロナに関連した御相談は2件でした。ただ、2件ではあるものの、相談内容を見ますと、家族関係を取り巻く環境の変化により育児不安の相談が増えている可能性もあると考えております。

講演会の出席者、対象者についてですが、民生委員以外にも実務者会議、要保護児童対策協議会の構成員の方々にも通知を差し上げております。また、一般町民の方には広報等で周知をしまして、当日参加していただけるようなものとなっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 71ページのパンフレットの件です。昨年度も、デートDVに関するもの、たしかお作りになったと思いますが、小学生向けもあると。これをどのように配布したのかをお願いいたします。

それと、2点目の72ページの敬老祝金、振込であったと。コロナ禍ですからもちろん仕方のないことですが、これがあと2年たつと団塊の世代が入ってまいります。私もいよいよ何年後かに頂けるようになるんですけれども、非常に大きな人数が、例えば1万円の祝い金ですけれども、非常に2年後は大変なお金になってくるのではないかなと思います。この辺で、この年度では何らその見直しがなかったのかを改めてお伺いいたします。

それと、100ページの件ですけれども、2件、コロナ関係があったと。マスコミ等々でも、夫が家で働いているとか、いろいろ家族関係の問題、非常に多分、令和3年度にもこのようなことが出てくるのではないかと思いました。非常に今のお母さんたちは、ネットでいろいろ検索もしますけれども、逆に不安もたくさんあると思います。この辺で、この相談を受ける方、役場職員だと思いますけれども、専門家を改めて入れるような通告内容というか、重要なものがありましたらお願いいたします。

それから、講演会の件ですけれども、ぜひ、虐待は地域で見守ることが大事ですので、もう少し広報というか、ただ一般に広報するだけではなく、役職のない方でも幅広く、こうい

う講演は大事だと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。健康推進課長。

○健康推進課長兼子ども家庭センター所長（小畑香代君） それでは、遠藤委員の再質問にお答えいたします。

DV関係もなんですが、DV関係、昨年度は保健福祉課の福祉班でやっていた事業ではございますが、令和3年度からは子ども家庭センターということの事業となっておりますので、私のほうでまとめてお答えさせていただきます。

小学校、中学校というところで、学校を通してお配りしているような感じでございます。こちらのほうは、先生方というか、学校を通じて確認したところ、朝の会とか、帰りの会とか、授業開始というところで、学校によってはいろいろな配り方がございましたが、お話をしながら、先生方が説明をしながら配ったところもあれば、保健の授業で活用させていただきましたというところの回答というかもいただいております。

2点目の敬老祝金でございます。今後、敬老者の人数が増えていくということで、昨年度はまだ検討はしていなかったんですが、今後、人数を見ながら検討させていただきたいと思っております。

また、3点目の虐待等の専門員というか、専門家を配置しないのかという点でございますが、今年度の話にちょっとなってしまうんですが、今年度から子ども家庭センター、虐待の担当のほう健康推進課内に設置されました。それでなお、保健師、栄養士、あとは健診に携わる看護師等と連携が上手に図れるようになってきていると思っております。また、虐待担当で今年度は社会福祉士の方を、会計年度任用職員ではございますが配置しておりますので、そのあたりで連携をみんなで取りながら、重々というか、十分に相談体制が取れると思っておりますので、そちらのほうで体制を整えていきたいと思っております。

また、講演会につきましても、もう少し広く、なかなかコロナ禍で広く皆さんいらっしゃってくださいというところができないんですが、今後検討しながら実施していきたいと思っております。

以上になります。

○委員長（西澤文久君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 パンフレットの件ですけれども、1人ずつ配ってもなかなかそれが広まるか多少疑問に思います。今もトイレの中に、DVの相談とか、いろいろ相談のカードなりを設置していただいております。ぜひ、このパンフレットも、トイレとか1人でもそっと持っていきける

ようなところにも置いていただきたいと思います。

それと、敬老祝金ですけれども、いよいよ町の財政を苦しめる問題にもなってくるのではないかと思いますので、この点も、今後の問題になってしまいますが、決算ですので、今まで同じようにというのは考えずに、これからの問題として捉えていただきたいと思います。

それから、虐待関係とか相談、コロナ禍で逆にあぶり出されてきた問題というのが結構あると思いますので、どうぞ、地域で見守れるような温かい体制を町としてつくっていただきたいと思います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。（「いいです」の声あり）なし。（「うん」の声あり）終わり。

ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、3点ほど教えていただきたいと思います。

まず、70ページ、一番上の19節の状況なんですけれども、訪問入浴サービスと日中一時支援というのは、昨年から比べると大分、倍以上に増えているんですけれども、その辺の状況分析がどうなっているか、なぜ増えたかというのを捉えていたら教えてください。

それと、次のページ、71ページ、上から3つ目の12節委託料、572万円の決算なんですけれども、昨年は66万円ということでした。利府町地域福祉計画、障がい者計画の策定業務委託ということなんですけれども、予算どうだったのかなと思って見たっけ、予算細かく出ていなかったんですよ。それで、その辺の金額、ほぼ、10倍までいかない、9倍ぐらいになっているので、その辺の説明をお願いいたします。

それと、101ページ、4番目、4ですね、病児・病後児保育事業ということで、（2）の病児保育の延べ利用回数というものが出ております。これを見ると若干増えてはいるんですけれども、町外施設が昨年は3回から8回ということで、ただ、町内施設が38回から7回と減っているんですけれども、この辺の委託の内容というんですかね、あんまり回数、昨年と金額変わっていないので、委託のその委託内容、契約内容というか、そういった仕組み的なものをちょっと教えていただきたいと思います。回数とかあんまり関係ないのかなと思うんですけれども、その辺お願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。障がい福祉係長。

○障がい福祉係長（柏崎裕子君） 1つ目の質問にお答えいたします。

訪問入浴サービスと日中一時支援の利用の数の増加の理由なんですけれども、訪問入浴サー

ビスに関しては、利用者が昨年度まで1人だったのが今年度は2人となっております。その増えた方が週に2回利用しているために、回数が増えているものとなっております。

日中一時支援に関しましても、利用する方が新たに1名増えまして、その方が週に一、二回ずつ使っていたための人数の増加となっております。

2つ目の計画の件でございますが、こちらは地域福祉計画と障がい者計画と2つの計画を併せて委託をしていたものになります。令和元年度は、まず最初に地域福祉計画のアンケート調査の実施までを行い、こちらが66万円となっております。令和2年度は、そちらの計画を行った後の策定の懇話会などを実施したところと、障がい者計画のほうのアンケートの実施及び懇話会の実施ということで金額が大きくなっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（和田あずみ君） それでは、3点目の御質問にお答えいたします。

病児・病後児保育事業の委託の内容でございますが、町内の施設につきましては、運営費に関して委託料を支払っておりまして、利用の回数は特に関係がないというか、回数に応じてということではございません。

ただ、町外の施設に関しましては、全て仙台市にある施設なんですけれども、運営費に関しては、仙台市のほうで基本の委託契約を結んでいるところに御協力をいただきまして、利府町からは、市内の施設に関しては、回数に応じて公費負担分を支払うというような内容となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 12番高久委員。

○高久時男委員 病児・病後児の事業ですか、これは分かりました。

それと、先ほどの訪問入浴が1人から2人になったという説明だったんですけども、これって訪問入浴やる人は、要するにこれは業者委託ですか、ですよね。その場合、これから増えていった場合というか、キャパシティー的なものって大丈夫なのかなとちょっと思ったんですけども、その辺の説明と言ったらおかしいけれども、この辺ちょっとお願いします。

あと、金額は、この委託料、福祉計画とかの策定業務の委託料が約9倍あったので、これ、当初予算にはこう細かくは載っていなかったんですね。ある程度分かる範囲であれば、一応、

予算の中に組み込んでもらいたいなと思います。

じゃあ、1個だけ、さっきのキャパシティーの問題だけ、答弁をお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。障がい福祉係長。

○障がい福祉係長（柏崎裕子君） 質問にお答えいたします。

訪問入浴サービスに関しては、現在、3か所の事業所と契約を結んでおりますので、もし利用者が増えた場合、その方の利用を希望する事業所と新たに契約を結んだり、今契約しているところであれば、その中で調整ができるかどうかを相談して進んでいくようになりますので、キャパシティーとしてはオーバーすることはあまりないかと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、1点お聞きします。

83ページ、お願いします。低所得者・子育て世帯向けのプレミアム商品券です。そこで、確認しますが、この令和2年の決算にもプレミアム商品券が計上されているんですけども、ちょっとそこで確認なんですけど、購入できる資格があった対象者はどのくらいいたのか。低所得の方ということは、住民税非課税の方だと思うんですけど、その対象者はどのくらいいたのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。福祉総務係長。

○福祉総務係長（和地 修君） 9番安田委員の質問にお答えさせていただきます。

低所得者、非課税者の資格の対象者でございますが、全体で3,696人が対象となっております。

○委員長（西澤文久君） 9番安田委員。

○安田知己委員 この商品券を購入できる資格のあった方が3,696人いたということですが、では、この中でプレミアム商品券を実際に買った方ってどのくらいいたのか、何%くらいいたのか、その辺をちょっと、もう調べていると思うんですけど、お聞きしたいと思います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。福祉総務係長。

○福祉総務係長（和地 修君） 9番安田委員の再質問にお答えさせていただきます。

低所得者、非課税者の対象人数が3,696人のうち、購入決定者が1,891人、割合が51.2%となっております。

以上となります。

○委員長（西澤文久君） 9番安田委員。

○安田知己委員 今確認したら、51.2%の人、半分ぐらいの人たちしか買えなかったということで、やっぱりその低所得者の人という、収入をちょっと考えてみますと、この2.5割増しで欲しいなと思ってもそのお金が捻出できないわけですから、欲しくても買えなかったということがあると思うんですね。

それで、何度かこれ、言っていますけれども、この施策というのは、消費税の引上げによる影響の緩和及び地域における消費の喚起、下支えをするためということで、政府が号令をかけて町がやらざるを得なかったものだという事は、何回も私、言っていますし、理解しているんです。この問題で町をどうのこうのと非難するつもりはないんですけれども、やっぱりそういったことは多分事前に分かっていたと思うので、町として何か独自に、低所得者に対しての工夫というんでしょうかね、これをやることによって何か工夫とか努力したところがあれば、ぜひそれをお聞きしたいなと思ったんですけれども、お願いできますか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。地域福祉課長。

○地域福祉課長（佐々木辰己君） それでは、再質問にお答えいたします。

今回の低所得者・子育て世帯向けのプレミアム商品券につきましては、消費税引上げによる影響の緩和及び下支えの意味がある商品券でございますが、委員御指摘のように国の施策によるものでありましたが、販売方法ですね、分割購入も可能ということでお勧めしたところはありましたが、なかなか成果は上がりませんでした。

ただ、町としても、この国策を受けながら最善の努力をしたつもりでございますので、この実数を参考にしながら、今後の福祉事業に生かしていきたいと考えております。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 3点ほどお伺いいたします。

72ページ、1、ひとり暮らし老人等対策事業について、緊急通報システム設置台数、44台とありました。それから、これの設置基準ですか、どういう方がこういうふうに設置できるかという基準と周知方法をお伺いいたします。

それから、74ページ、7番、老人福祉センター運営事業の13節、カラオケ情報サービス利用料とありますが、この利用料の8万8,000円の中身をお願いいたします。

それから、100ページ、ちょっと遠藤委員とかぶるかもしれませんが、児童虐待防止ネットワーク事業の児童虐待についてですが、通告件数ということで、通告されて同じ人が何回

も来ているんだか、それともそれが改善されて新しい人の通告人数なんだかをよろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。介護福祉係長。

○介護福祉係長（平塚慎也君） お答えいたします。

まず、1点目のひとり暮らし老人等対策事業につきまして、緊急通報システムの設置の基準なんですけれども、対象者なんですけれども、こちらのほうは町内にお住まいの在宅のひとり暮らしの高齢者、または身体障害者の方に対しまして、緊急通報システムの機械を貸与しているものです。

あと、周知方法なんですけれども、こちらは窓口のほうでパンフレット配布と、町の広報紙、ホームページ、あと地域包括支援センターのほうで対象となる方に御案内していただいています。

以上になります。

○委員長（西澤文久君） 長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） それでは、2点目の御質問にお答えいたします。

カラオケ情報サービスの利用料につきましてですが、保健福祉センターの中に老人福祉センターがございまして、そちらでカラオケを設置しておりました。そちらのカラオケの利用料というところで、毎週新しい曲が追加されるなどの利用料となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 子ども家庭センター技術主幹。

○子ども家庭センター技術主幹（柳 祐子君） 3点目の質問にお答えいたします。

児童虐待の件数ですが、延べの世帯数となっております。参考までに、新規の実人数のほうの世帯数では、37世帯49名となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 高齢者対象のひとり暮らしということなんです、周知方法がやはり、お年寄りって、ひとり暮らしなんて、高齢の方はまずパソコンしない、インターネット見ない、紙ベースは見ないということで、多分、地域包括センターの方の役割が大変重要になるのではないかと思います。その辺で、ひとり暮らしになった方をそういうふうに把握していただいて、ああ、あそこに行かなきゃなということを含めて包括センターできちっと把握していただいて、訪問してい

ただいているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。介護福祉係長。

○介護福祉係長（平塚慎也君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、地域包括支援センターの職員のほうで対象となる高齢者のお宅を把握しておりますので、その方に、包括支援センターに来ることが難しい場合など訪問しまして、設置の案内とかをしております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 今年の初めに、私の知り合いが旦那さんを亡くされて、87歳で、包括支援センターで訪問していただきました。こちらのほうもきちっと説明していただいて、何か書類を置いていかれました。ところが、そのおばあちゃまはとても悩まれた箇所がありまして、私、次の日に包括支援センターに行ってまいりました。

どこで悩んだかという、合い鍵を頼む場所、それがおばあちゃまからしたら、誰か隣近所を探せみたいな感じ、あとそれから警備保障会社も頼みますよという項目だったんですね。それで、隣近所では大変迷惑になる、頼まれたら負担になるだろうということであんなに悩まれて、つけるかつかないか、とても悩まれたみたいなんですね。それで、私も包括支援センターのほうに行って、そのお話をしてまいりましたけれども、そういうお話は聞いていませんか。お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。介護福祉係長。

○介護福祉係長（平塚慎也君） お答えいたします。

合い鍵なんですけれども、緊急通報があった際に、近くの方、協力員と言っているんですけども、協力員の方が何かあったときにすぐ駆けつけまして、鍵を開けて中の業者の方に対応できるように、近くの方を協力員として立てていただいております。

また、警備会社のほうでも鍵を1つお預かりいたしまして、そちらのほうでも、協力員などに連絡が取れない場合もございますので、そういった場合は警備員が駆けつけて対応するという形になっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

88ページ、お願いします。保育所費であります。先ほど、御説明ありまして、弾力運用で待機児童の解消のために大分考えていただいているところでもありますけれども、ゼロ歳児のほうに目を向けますと、毎年同じような現状だと思うんですけれども、年度当初は定員に対して約54%程度の入所率なんですけど、大体年度末になると110%というふうになっておりまして、毎回本当に似たような形で推移しているところではありますが、この内容を検討しているかどうか、解消に向けて動く話合いがあったのかどうか、お伺いいたします。

それから、保育所のほうですね、今のところ転園ができないというふうに、利府町としてはなっております。そちらの検討状況があればお伺いいたします。

それから、2点目、242ページ、お願いします。介護保険特別会計でございますが、5款の地域支援事業費、地域包括支援センターの委託料なんですけれども、介護保険法の改正で事業評価が義務化されたところでもあります。そういう中で、どのような評価があって、その評価に対して適切な対応ということだったんですけれども、そのような対応をされた内容があったのか、お伺いいたします。

それから、包括のほうで、お元気ですか訪問事業を行っております。こちら、65歳以上、1人、2人の方に訪問していると思いますが、団塊の世代とか大分増えてきているのではないかなというふうに思うんですけれども、令和2年度の状況、令和元年度から令和2年度にかけて増えたのかどうか、その辺をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） それでは、1点目の御質問に対しまして回答いたします。

まず、ゼロ歳児のほうの受入れでございますが、委員御指摘のとおり、年度当初につきましては解消しておりますが、年度末につきましては、やはり待機の方は発生しているという状況でございます。こちらにつきましては、現状であれば翌年4月からの入所の段階では1歳児ということで、入所のほうは解消されていっている状況でございます。

今後につきましては、やはり民間企業さん、各保育所等、御協力が必要になっておりますので、こちらのほう、認定こども園への変更などを検討している場合などいろいろとお話をいただく場合ございますので、ゼロ歳児の受入れ等をお願いをしながら継続していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） 2点目の地域包括支援センター事業についてお答えいたします。

地域包括支援センターは、中央地域包括支援センターと、それから北部包括支援センターがございすけれども、毎月、両包括支援センターと打合せ会を行っております。その中で、何か問題点等がございましたら、一緒に情報共有しまして対応をしているところでございます。

それから、ひとり暮らし、2人暮らし世帯につきましては、ひとり暮らしの数につきましては昨年度より83世帯ほど多くなっております。年々、ひとり暮らし世帯、2人暮らし世帯数が増えていると感じているところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 保育係長。

○保育係長（洞口育子君） 1点目の転園できる仕組みについての検討状況ということなんですけれども、現在、本町では、きょうだいそれぞれ別々の園に入園している場合に限っては、翌年度にどちらかが入所している園のほうに寄せるということを行っておりますが、それ以外の理由についての転園というのは現在行っていない状況となっておりますので、今後、近隣の状況なども見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 ゼロ歳児の状況なんですけれども、検討していかなければいけないことというふうに認識していただいていること、本当によかったと思うんですが、利府町は6か月以上の赤ちゃんしか受け入れていないところで、近隣はもうほぼほぼ半分以上は、2か月、また3か月の赤ちゃんを受け入れているところもあるんですね。そういう面では、やはりこの6か月ではなく、何か所かは57日というふうな赤ちゃんでも受け入れる事業者さんがあるようなんですけれども、やはり6か月でびしっとくくっているのは、多分この辺では利府町だけかなというふうに認識しております。

そういう面では、先ほどゼロ歳児の待機児童が年度末110%と言っていましたけれども、もしかすると、6か月未満で入れたくても入れられない、潜在的な待機児童があるのではないかと、いうふうにも思っておりますので、そのような部分もしっかりと検討していただけないものなのか、お伺いいたします。

転園のほうに関しましては、きょうだいだったら対応できるということだったので、きょう

だいに関しては安心できるのかなというふうに思うんですけども、どうしても保育所と相性が合わないとかという場合、相談できるというふうな部分だけでも御案内してもらえないのか。ずっと嫌な保育所に通うというふうな気持ちになっているお母さんも、もしかしたらいるのかもしれないので、その辺、柔軟に対応できないものなのか、お伺いいたします。

それから、地域包括支援センターなんですけど、役場のほうと包括と、うまく話合いができているというふうなお話だったというふうに感じるんですが、事業評価をしているかどうかというふうなものをお伺いいたしましたので、再度、同じ内容ですけども、どのような内容なのか、それに対してどのように対応したのか。

それから、65歳以上、増えているというふうなお話を伺いました。今、65歳以上の方って物すごくお元気で、逆に介護を、自分のお母さんとかお父さんの介護をしていますという人もいるのではないかなというふうに思います。ほかの自治体では、もう既に70歳から訪問を開始しているという自治体もあります。そういう面では、65歳の方を、元気な高齢者の方を一生懸命、多分、包括の方は大変な思いをして回られていると思います。なので、こちらは70歳というふうな部分も今後検討していかなければいけないのではないかと思います。その辺、検討しているかどうかお伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） 再質問の1点目につきまして、お答え申し上げます。

まず、6か月未満のお子さんの受入れでございますが、こちらにつきましては、アスク利府保育園さんのほうで生後57日目から受入れを行っていただいております。

また、相談体制ですね。こちらにつきましては、やはりそういった御意見等もございますので、相談しやすいような体制をつくりながら、保護者の方の悩み等を聞けるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康推進課長。

○健康推進課長兼子ども家庭センター所長（小畑香代君） お答えいたします。

包括支援センターの事業評価ですが、大変失礼いたしました。毎月毎月、打合せをということで、担当のほうからも、係長のほうからも報告させていただきましたが、年度終わりには事業報告書を、年間のものも提出していただく、毎月のも提出していただいているんですが、年間のものも提出していただいておりますので、そこで担当係のほう、課長も含めてというところ

ろですが、包括支援センターの事業評価をしながら、あと支援センターのほうに指示だったり、指導だったりというところをしているところでございます。

あと、ひとり暮らしの方ということで、65歳以上、元気な方もいらっしゃるんですが、なかなか訪問してみないと御家庭の状況が、悩み事だったりいろいろなことが分からないところもございますので、まず訪問してみてから、どのくらいの頻度でその後訪問だったりとか支援が必要なのかというのを見極めながら、回数だったり、1年に1回声がけでもいいやとか、あとは自分で発信できる方、あとは日々行かなくてはいけない方というのをアセスメントしながら、訪問計画を立てながら、あと情報交換しながらやっているところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 ゼロ歳児のほうをアスク利府保育園で、57日から受け付けているということでありましたけれども、その前にも課長の答弁で、民間の事業者には何とかお願いできないか検討していきたいというふうなお話もいただきました。一応、利府町には1か所だけ保育所があるわけで、菅谷台保育所でこのゼロ歳児の対応ができるのが、一番安心してお母さんの中でも預けられるという思いもあるのかなというふうに思うんですけれども、そのようなことを検討したことがあるのか、ちょっとお伺いします。

それから、地域包括支援センターの事業評価でございますが、こちら、やはり公表は努力義務、義務ではなく努力義務なんですけれども、町でもしっかりと公表しているところがありますので、皆さんの関心のあるものではないかなというふうに思いますので、ぜひ事業評価のほうを公表していただけないものなのか、お伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） 再々質問につきまして、お答え申し上げます。

これまでの検討状況でございますが、検討はしてきたところではございます。ただし、受入れに当たりましては、看護師の配置でしたりとか、設備等ですね、突然死等を防ぐための機器の設置等必要になってくるということもございまして、現在のところは受入れのほうはしていないというふうな状況となっております。

○委員長（西澤文久君） 健康推進課長。

○健康推進課長兼子ども家庭センター所長（小畑香代君） お答えいたします。

包括支援センターの事業評価につきましては、今後、努力義務ということもありますので、

検討していきたいと思います。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 2点お伺いします。

66ページですね、11節の通信運搬費、避難行動要支援者宛て通知とありますが、この通知の内容を教えてください。

次に、2点目ですね、120ページ、（2）の乳幼児健康診査事業の実施状況ということで、結果見ますと、異常なし、要経過観察とありまして、この要経過観察が多いなと感じるんですけども、どういった内容でその要経過観察になっている、主な内容ですね、教えてください。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。福祉総務係長。

○福祉総務係長（和地 修君） 1番今野委員の御質問にお答えさせていただきます。

避難行動要支援者の通知の内容でございますが、昨年ですね、コロナ禍の部分でございます、避難行動要支援者に登録している方の状況の再度確認ということで、現状の日常の生活だったり、あと緊急連絡先だったり、支援してくれる方だったりということを内容に含んだ形の通知を避難行動要支援者の方にお送りさせていただいております。

以上となっております。

○委員長（西澤文久君） 親子保健係長。

○親子保健係長（岩田和子君） 2点目の御質問にお答えいたします。

要経過観察者につきましては、まず、乳児健康診査では、先天性股関節脱臼の疑いや心疾患、あと湿疹などが多く見られております。

1歳半健診と3歳児健診の要経過観察者につきましては、全体的な発達の遅れや、あと言葉の遅れなどによるものとなっております。

○委員長（西澤文久君） 1番今野委員。

○今野隆之委員 1点目の避難行動要支援者宛ての通知ですが、これは回答を求めたということなのか、それと全員に送ったのかどうかですね、件数も含めてお願いします。あと、回収、もし回答を求めているのであれば回収率、それで、もし回答してこなかった方へのフォローはどのようにやっているか教えてください。

次に、2点目ですね。多い状況だなというふうに思うんですけども、そのフォローですね、フォローはどのようにやっている、町として何かフォローをやっているのか、お伺いします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。福祉総務係長。

○福祉総務係長（和地 修君） 1番今野委員の再質問にお答えさせていただきます。

通知の内容につきまして、先ほど御回答はさせていただきましたが、回答のほうを求める通知となっております。実際、回答の対象になった方でございますが、474通をお送りさせていただいております。その中で、返却、返ってきた率ですね、393通返ってきておまして、率としましては82.9%返却されております。

それ以外の17.1%の未返却の方につきましては、地域の民生委員の方に聞き取りのほうを、もちろんコロナ対策を万全にさせていただいた上で、民生委員さんに未回収の部分の再度確認を御依頼して、年度内中の更新の手続を取ってまいりました。

以上となっております。

○委員長（西澤文久君） 親子保健係長。

○親子保健係長（岩田和子君） それでは、再質問にお答えいたします。

要経過観察者のフォローにつきましては、乳幼児健診や、あと地区担当のほうでフォローを行っております。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 では、3点お願いいたします。

101ページ、5の新生児の誕生祝事業です。令和2年度よりウイッシングブックというのを、今までのおむつケーキから、令和2年度から始めたと思っておりますが、この始めた当初、4月、5月が2件だけでした。申込書を配付したのが、結構、19件と15件ということで非常に多い中で、2件しかありませんでした。この理由をどうお考えか、お願いいたします。

2点目です。119ページ、医療用ウイッグの助成事業ですけれども、申込者が6名でしたが、助成できたのは5人とあります。この1名、なぜだったのかをお願いいたします。

3点目です。122ページの母子保健教育事業の中の③ですね、利府中学校で保健の講話という性教育の講話がございました。割合に今まであまりなかったかなと思っておりますが、これは講師がどのような方であったのか。また、保護者の方も20人参加がございました。これはPTA事業としてやったのかをお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（和田あずみ君） それでは、遠藤委員の御質問

にお答えいたします。

1点目のウィッシングブックについてでございます。ウィッシングブックにつきましては、前回のおむつケーキとは異なる点がございまして、まず、出生届をお出しいただいたときに御案内させていただいて、その場で申込書を、現物ではなく申込書をお渡しをします。といいますのも、ウィッシングブックの内容が、保護者の方に内容を決めていただく部分が多々ございます。だからこそその記念になる、唯一の、本当に1つだけの絵本ということになっております。

そちらの申込書をお返しいただいてから、本が作成されて、納品されて、支払いという形になっていくんですけれども、生まれてすぐ、御出産後すぐにそういったものを考えるのはやはり大変だろうという配慮がございましたので、2か月以内を目安にお申込みくださいというふうにお願いしてあります。そのために、4月、5月については、もちろんすぐにお申込みくださっている方々もいるので数字は出てきておりますが、やはり後になってからの申込みというのがございますので、そのあたりのタイムラグによって、このように件数、4月、5月が少ないものというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） 2点目の医療用ウィッグのことについてお答えいたします。

こちらなんですけど、助成対象の項目としまして、所得制限の額を設けております。申込者6名のうち、5名助成決定をしているんですけど、1名は所得制限の額を超えていたがために決定となりませんでした。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 親子保健係長。

○親子保健係長（岩田和子君） 3点目の御質問にお答えいたします。

保健講話の講師につきましては、坂病院の助産師さん3名と、あと町の保健師、あと利府中学校の先生のほうで行っております。

実施につきましては、保護者参加ということですが、授業参観での実施を行っております。

○委員長（西澤文久君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 ウィッシングブック、この2名というのは決して不思議な数字ではないとは思いますが、ただ、ずっと見ていきますと、今の理由が2か月以内ということで、令和3

年の2月は22件、16件申込みで22という理由が分かりました。ただ、全体に見ても少ないのかなと思いますし、私はあまり賛成しておりませんでしたけれども、以前のおむつケーキのほうがよかったというような声があったのか、少し心配しておりますが、そのような声はなかったのか、お願いいたします。

それから、2点目のウィッグのことですが、所得制限があるということで、分かりました。ただ、助成額が1人2万円ということですね。ですから、医療用ウィッグ、大体お幾らぐらいするものと考えているのか。助成いただけるのはありがたいことですが、大体お幾らぐらいのものからあるのか、お分かりでしたらお願いいたします。

3点目の122ページの性教育ですが、坂病院の助産師さん3名といろいろな方が関わりましたが、話し話ということで1人の話し話かと思いましたが違うようでした。それで、この性教育、中学3年生が対象です。大分、十数年前ですか、利府中学校で非常にこのことに熱心な校長先生がいらしたときには、盛んにこの話し話があったように話を聞いております。ぜひ、ほかの中学校でもこういったことをやっていただきたいと思いますし、今、SNSを通じて未成年者が大分性被害に遭うというようなこともございます。実際に、何年前でしたかしら、10年ぐらい前に、中学校を卒業してすぐの女の子が被害に遭ったことがございました。ですので、これは利府中学校だけがなさいましたけれども、今後広げていくようなお考えがあるのか、お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長兼子ども給付係長（和田あずみ君） それでは、再質問にお答えいたします。

1点目、ウィッシングブックにつきましては、2か月ほどの猶予があるというふうに申し上げましたが、やはり2か月でもお忘れになってしまっている方とか、申込用紙をなくされてしまったとか、そういったお声も届いておりました。なので、2か月经過してもお申込みのない方には再度御案内を差し上げて、お申込み出ていませんよというお知らせを差し上げて、およそ半年過ぎてから出てくるというようなこともございます。なかなか日々の子育てお忙しい中で、そしてまた御家族みなでお話をしして申込書を書きくださっているんだろうなと想像しているところでございます。

記念品という点で喜んでいただいている声も届いておりますが、一方で、やはり消耗品の提供を希望される方も確かにいらっしゃいます。なので、今後は保護者の方々の御要望なども広

く伺いながら、どのようなものが記念品としてふさわしいかというのは、随時検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） 2点目の再質問にお答えいたします。

医療用ウィッグの購入の価格についてなんですが、令和2年度申請いただいた方については、大体五、六万円台のものから、高い方ですと10万円を超えるものもございました。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 健康推進課長。

○健康推進課長兼子ども家庭センター所長（小畑香代君） 3点目の再質問にお答えいたします。

今回、利府中学校で実施いたしました、養護教諭の先生から御協力依頼がありました。以前、その先生が西中にいらっしゃったときは、西中のほうで実施させていただいて、依頼がありまして実施した今までの経緯もございます。学校によってやっぱりちょっと温度差があったりとかというのはございますが、今後、養護教諭の先生方を通じて、いろいろ授業できますというところで、私たちのほうでも働きかけていきたいかと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 では、1点だけ。ウィッシングブックですけれども、事業を始めたばかりということで、今年度どのような反応が出てくるか、そこら辺も考えて、今後もし可能であれば、今お話にありましたように消耗品のほうがいいのか、もし希望が取れるようであればそちらにしていきたい。まあ、今後の問題になってしまいますけれども。

それで、ウィッシングブック、正直あんまり魅力のある本ではなく、私も何冊かもらったことがあります、生まれた赤ちゃんの名前を入れた絵本ということで、私でしたらやはり赤ちゃんにふさわしい絵本を与えてほしいというような意見も前に言ったことがありますけれども、事業が3か年続くとは思いますが、ぜひ、その希望を取れるようでしたら希望を取っていただけたらと思いますけれども、ちょっと決算ですので、あくまでもこの贈呈した数というものを捉えて、そのアンケートも可能なかどうか、最後にお答えください。

○委員長（西澤文久君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

アンケートに関しましては、申請書等と併せてお渡しするなど方法はございますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで、昼食のため休憩します。再開は13時といたします。

午前11時57分 休憩

午後0時59分 再開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により町民生活部の決算審査を始めます。

町民生活部長より、所管事項の内容を説明願います。町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 連日の審議、お疲れさまです。

それでは、町民生活部所管の令和2年度決算の概要について御説明申し上げます。

町民生活部につきましては、町民課、税務課、生活環境課を所管しておりますので、それぞれの課の決算について課ごとに、一般会計、特別会計の順に御説明申し上げます。

初めに、町民課所管の決算状況について御説明いたします。

歳入歳出決算書の29、30ページをお開きください。

16款2項1目総務手数料2節戸籍住民基本台帳手数料につきましては、前年対比で6.6%減の901万5,450円となっております。

次に、31、32ページをお開きください。

17款1項民生費国庫負担金2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援分として国から交付されるもので、令和2年度は前年対比で2.8%増の2,263万1,648円となっております。

同じく、2項1目総務費国庫補助金1節通知カード・個人番号カード関連事務費補助金につきましては、番号法に基づく個人番号カードの交付委任に係る事務費補助金で、前年度と比較して大幅な増の1,942万6,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、マイナ

ンバーカードの交付枚数が増加したことによるものです。

同じく、2節社会保障税番号制度システム整備費補助金につきましては、戸籍法及び番号法に基づき住民基本台帳システム及び戸籍システムの改修事業を実施したことにより、前年度と比較して大幅な増の1,942万6,000円となっております。

35、36ページをお開きください。

17款3項2目民生費委託金1節拠出年金事務費等委託金につきましては、前年度より36.1%増の791万9,394円となっております。

次に、18款1項1目民生費県負担金2節保険基盤安定負担金につきましては、前年対比で4.4%増の1億402万5,025円となっております。

41、42ページをお開きください。

21款1項1目国民健康保険特別会計繰入金につきましては、令和元年度の事務費などの精算金として、前年対比で33%増の303万8,209円となっております。

45、46ページをお開きください。

23款4項3目雑入3節健康診査業務事業委託金につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合からの委託金で、前年対比で12%減の499万5,643円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の48ページをお開きください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の決算額は、前年対比で48.5%増の8,769万6,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、マイナンバー制度導入に伴う戸籍や住基システム改修業務委託料などによるものです。

1の戸籍住民基本台帳事務事業、（2）住基事務、印鑑登録及び戸籍事務の状況につきましては、記載のとおりです。

50ページをお開きください。

2の社会保障税番号制度事業の（2）個人番号カード発行枚数は、前年度より3,775枚増の4,787枚となっております。

3のコンビニ交付システム事業の（2）個人番号カード保有者数につきましては、前年度と比較し4,385人増の1万38人で、保有率は27.9%となっております。

次に、76ページをお開きください。

3款1項3目国民年金事務費の決算額は、前年対比で5.5%減の3,028万8,000円となっております。

ます。減額の主な内容といたしましては、人事異動に伴う人件費の減によるものです。

80ページをお開きください。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、前年度とほぼ同額の1億7,078万9,000円となっております。

82ページをお開きください。

3款1項8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年対比で6.6%増の2億9,669万4,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、宮城県後期高齢者医療広域連合に対する負担金で、加入者の増加によるものです。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入歳出決算書の129、130ページをお開きください。

1款国民健康保険税の調定額は6億7,636万9,439円で、収入済額は5億5,887万7,031円、収入率は82.6%、不納欠損額は671万8,554円となっております。

3款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスなどに伴う減免措置を実施したことに対する災害臨時特例交付金で、前年度より大幅な増の615万円となっております。

4の県支出金につきましては、保険給付費に交付される普通交付金と、特定健診や保険者努力支援事業などに対して交付される特別交付金などで、前年度より4.4%減の20億4,666万2,298円となっております。

131、132ページをお開きください。

6款繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金のほか、職員人件費などの繰入金や財源調整のための財政調整基金繰入金などで、前年対比で31.7%増の2億2,835万2,877円となっております。

7款繰越金につきましては、前年度より62.5%減の1,022万5,587円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の225ページをお開きください。

1款総務費の決算額は、前年度と比較して7.7%減の3,327万7,000円となっております。減額の主な内容といたしましては、人事異動に伴う職員人件費の減によるものです。

226ページを御覧ください。

5の国民健康保険加入の状況につきましては、加入世帯が3,836世帯、加入者数が6,315人で、加入率はそれぞれ、世帯が27.9%、保険者数が17.5%となっております。

227ページをお開きください。

2 款保険給付費の決算額は、前年対比で5.6%減の19億7,783万6,000円となっております。減額の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に伴う医療機関への受診控えなどにより医療給付費等が減となったものです。

228ページを御覧ください。

3 款国民健康保険事業費納付金の決算額は、前年対比で5.8%増の7億2,636万1,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、一般被保険者医療給付費に係る納付金の増によるものです。

229ページをお開きください。

5 款保健事業費の決算額は、前年対比で7%減の3,829万6,000円となっております。減額の主な内容といたしましては、1の疾病予防事業、12節委託料におきまして、新型コロナウイルス感染症に伴い、各種健診時期の変更等により受診者が減少したことによるものです。

230ページを御覧ください。

2の特定健康診査等事業におきましても、新型コロナウイルス感染症に伴い、受信者数が減少し、受診率は前年対比で7.8%の減となっております。

231ページをお開きください。

6 款基金積立金の令和2年度末残高につきましては、1億6,092万1,629円となっております、前年同期と比較して1,755万4,266円の減となっております。

233ページをお開きください。

8 款諸支出金の決算額は、前年対比で27.4%増の824万9,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、一般保険者過誤納還付金及び国庫補助金等精算還付金の増によるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入歳出決算書の177、178ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料の調定額は2億6,461万2,900円、収入額は2億5,918万3,296円、収入率は97.9%、不納欠損額は77万6,000円となっております。

同じく、3 款繰入金につきましては、前年対比で8.9%増の4,932万8,688円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の246ページをお開きください。

1 款総務費の決算額は、前年対比で43%増の193万円となっております。増額の主な内容としたしましては、12節委託料の後期高齢者医療システム改修業務委託によるものです。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は、前年対比で7.4%増の3億671万4,000円となっております。増額の主な内容としたしましては、加入者の増に伴い、18節負担金、補助及び交付金の保険料納付金が増えたことによるものです。

247ページをお開きください。

3 款諸支出金の決算額は、前年度とほぼ同額の96万5,000円となっております。後期高齢者医療の加入状況につきましては、75歳以上の加入者は前年度と比較し57人の増、全体では65人の増となっております。

以上が、町民課所管の決算の概要でございます。

次に、税務課所管の決算の状況について御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の3ページ、4ページをお開きください。

1 款町税の調定額は48億4,536万773円で、収入済額は47億1,970万8,455円、収入率は97.4%となっております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もございましたが、ほぼ前年度と同程度の税収を確保しております。

次に、21、22ページをお開きください。

現年度課税分につきましては、1 款1 項町民税1 目個人分の調定額は、前年度とほぼ同額の19億6,547万8,540円となっております。

2 目法人分の調定額は、前年対比で20.9%減の2億2,510万3,600円となっております。減額の主な内容としたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により企業業績が悪化したことが大きいものと推測されます。

次に、2 項1 目固定資産税の調定額は、前年度とほぼ同額の22億239万2,800円となっております。

3 項軽自動車税1 目環境性能割につきましては、令和元年度から新設された項目で、調定額は193万5,800円と前年対比で大幅な増となっております。増額の主な内容としたしましては、制度創設の令和元年度は10月からの半年分の調定であったことによるものです。

2 目種別割につきましては、前年対比で3.8%増の9,204万200円となっております。

次に、4 項1 目市町村たばこ税につきましては、前年対比で5.2%減の2億5,269万4,117円となっております。

5 項入湯税につきましては、前年対比で58.2%減の10万350円となっております。減額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、温泉利用者数の減少によるものです。

以上が、歳入の主な内容となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の43、44ページをお開きください。

2 款 2 項 1 目 税務総務費の決算額は、前年対比で12.1%減の1億2,648万6,000円となっております。減額の主な内容といたしましては、3年ごとに行う固定資産税評価替え業務が終了したことにより、44ページの2の資産税業務、12節委託料が減となったことによるものです。

46ページをお開きください。

2 款 2 項 2 目 徴収費の決算額は、前年対比で4.4%減の4,776万4,000円となっております。減額の主な内容といたしましては、人事異動に伴う職員人件費の減によるものです。

47ページをお開きください。

3 の 収 納 状 況 等 に つ き ま し て は、現年分が57億9,048万2,124円、収納率は前年対比で0.2%減の98.5%となっております。滞納分の収納状況は6,402万7,174円、収納率は前年対比で0.3%減の27.6%となっております。収納率減の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症による企業の業績悪化に伴い、町民税の法人分が減収したことなどによるものです。

次に、不納欠損の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もございましたが、適切な滞納処分等を実施し、生活困窮者及び所在不明者等に関する滞納分について、前年度より41.3%減の1,332万9,408円を不納欠損しております。

以上が、税務課所管の決算の概要でございます。

最後に、生活環境課所管の決算について御説明いたします。

歳入歳出決算書の28ページをお開きください。

16 款 1 項 1 目 総務使用料 4 節 町民バス使用料につきましては、前年対比で28.7%減の555万2,759円となっております。減額の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が減少したことによるものです。

34ページをお開きください。

3 目 衛 生 費 国 庫 補 助 金 4 節 災 害 等 廃 棄 物 処 理 事 業 費 補 助 金 435 万 円 に つ き ま し て は、令和元年台風19号で発生した災害廃棄物、稲わらの処理を行ったことに対し国から交付された補助金で、

補助率は2分の1です。

同じく、6目商工費国庫補助金1節観光振興事業費補助金683万4,850円につきましては、オリンピック競技大会開催に向けたコミュニティーセンタートイレ改修事業に係る国からの補助金で、補助率は2分の1です。

次に、38ページをお開きください。

3目衛生費県補助金3節みやぎ環境交付金2,004万3,100円につきましては、文化交流センター「リフノス」に導入した地中熱利用施設と、令和元年度から2か年で実施した青山小学校LED照明灯交換工事に対する県の補助金であります。

46ページをお開きください。

23款4項3目9節コミュニティー事業助成金につきましては、前年対比で85.7%減と大幅な減額となっております。減額の主な内容といたしましては、令和元年度にあった青山3丁目集会所建て替え分の補助金1,500万円分について、事業が完了したことから減額となったものです。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の27ページをお開きください。

2款1項6目諸費につきましては、前年対比で1.1%減の5,262万6,000円となっております。主な内容といたしましては、行政区長報酬及び行政区へ交付する地域活動交付金となっております。

28ページを御覧ください。

2款1項7目町民活動支援費につきましては、前年対比で94.5%減と大幅な減額となっております。減額の内容といたしましては、歳入でも御説明いたしましたが青山3丁目集会所立て替え事業分と、「十符の里ー利府」フェスティバルの中止によるものです。

30ページをお開きください。

2款1項8目コミュニティーセンター管理費につきましては、前年対比で3,282万2,000円増の5,275万5,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、歳入でも御説明したとおり、オリンピック競技大会開催に向けたコミュニティーセンターのトイレ、外壁などの改修工事を実施したことによるものです。

続きまして、57ページをお開きください。

2款6項2目総合交通対策費につきましては、前年対比で14%増の8,559万5,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大により利用者が減

少したミヤコーバスに対する路線バス運行維持費補助金が増額となったことによるものです。

58ページを御覧ください。

2の町民バス運行事業につきましては、バスの運行業務委託料や車両の賃借料などに要した経費で、（2）の町民バスの利用状況の延べ利用者数は、東部、西部合わせて、前年度と比較し2万5,568人減少しております。

59ページをお開きください。

4の路線バス100円チケット助成事業につきましては、全体で申請者が549人、延べ利用者数は1万9,514人となっており、前年度と比較して申請者数が19.5%減、延べ利用者数は25.2%の減となっております。

108ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費につきましては、令和元年台風19号等の被害に伴う各種対応に要した経費で、このうち、1の令和元年度台風19号に要した事業分が、生活環境課の所管のものとなっております。

次に、126ページをお開きください。

4款1項6目環境衛生費につきましては、前年対比で54.9%増の6,393万9,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、3の被災家屋解体事業14節工事請負費で、台風19号により被災した道珍坊温泉の家屋解体工事によるものです。

129ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、前年対比で17.6%減の4億5,138万4,000円となっております。減額の主な内容といたしましては、宮城東部衛生処理組合で行っていた焼却施設の改修工事が完了したことによるものです。

130ページを御覧ください。

4款2項2目塵芥処理費につきましては、前年対比で3.2%増の1億1,002万5,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、令和2年8月まで実施されていた宮城東部衛生処理組合の焼却施設改修工事のため、搬入先が仙台市の松森処理場に変更となったことに伴い、塵芥処理収集業務委託料が増額となったことによるものです。

次に、町営墓地特別会計について御説明いたします。

歳入歳出決算書の187、188ページをお開きください。

1款1項1目1節墓地等使用料につきましては、前年対比で177万1,610円増の280万150円と

なっております。増額の主な内容といたしましては、区画墓地の返還により新規販売を行ったことによるものです。

次に、3款1項1目1節町営霊園等管理運営基金繰入金467万7,000円につきましては、地方債の元金償還を開始したことに伴い、基金から繰入れを行ったものです。

次に、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の248ページをお開きください。

1款1項1目町営墓地管理費の決算額は、前年対比で37%増の149万9,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、たてやま霊園の景観向上のため、シンボルツリーをはじめとした植栽の設置工事を行ったことによるものです。

2の墓地使用料・管理料の状況につきましては、調定額が693万7,500円となっており、収納率は100%です。

249ページをお開きください。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金につきましては、前年度対比で39.1%増の395万4,000円となっております。増額の主な内容といたしましては、歳入でも御説明いたしましたが、区画墓地返還に伴う新規販売による永代使用料収入の増によるものです。

なお、基金の令和2年度末残高につきましては、（2）の表に記載のとおり、8,952万2,296円となっております。

250ページを御覧ください。

3款1項1目元金につきましては、前年度とほぼ同額の555万2,000円となっております。内容につきましては、霊園整備を行うために借り入れた地方債の元金分の償還金でございます。

以上が、生活環境課所管の決算の概要でございます。

以上で、令和2年度の町民生活部所管の決算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、主要な施策の成果のほうで、国民健康保険の減免なので、226ページですかね。新型コロナウイルスの影響によって収入が減ったときなど、一定の基準を満たした世帯には、申請によって減免または免除になる場合があります。今、コロナ禍でそのような方は増えているんじゃないかなと思うんですけども、そこでですが、令和2年度にコロナの影響で

国保税の減免制度を利用した方というのはどのくらいいたのか、まず教えてください。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。保険税係長。

○課長補佐兼町民税係長兼保険税係長（吉田雄一君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

令和2年度分の国民健康保険税コロナウイルス減免制度につきまして、利用者件数は64件となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 9番安田委員。

○安田知己委員 今の答弁で64件ということで、もうちょっとこれ、増えてもいいのかななんて思うんですけども、この国保の減免制度を利用するときには申請というのが必要になってきますよね。なので、やっぱりこの申請を、申請の書類とかそういったのも分かりやすく、積極的に周知をしていってほしいなと思うんですが、まずこれが一つです。

もう2つ目は、令和2年度の短期保険証157世帯、あとは資格証明書が9世帯に発行されております。この発行の理由というのはどういったものなのか、どういった人に発行されたのか、その理由を教えてください。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。保険税係長。

○課長補佐兼町民税係長兼保険税係長（吉田雄一君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目ですが、申請に必要な書類といたしましては、確定申告書や住民税申告書の写し、源泉徴収票、給与や収入が分かる明細書を御準備いただくことが必要となっております。受付するに当たって、減免の制度上、どうしても必要な書類が出てまいりますので、そのことについては御理解願いたいと思います。

なお、窓口対応においては、それらの書類を基に、なるべく丁寧に説明、聞き取りを行いながら、分かりやすく、来庁された申請者と一緒に資料を作成するようにということで心がけて受付をしております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 2点目。国保年金係長。

○課長補佐兼国保年金係長（太田健二君） お答えいたします。

短期証と資格者証の交付につきましては、国民健康保険財政の安定的な運営と被保険者間の公平性を図るため、県が定める短期被保険者証・資格証明書の交付に関する指針と、利府町国民健康保険税滞納者に係る措置の実施基準に該当する方に対して発行しております。

具体的には、短期証については6か月以上の滞納がある方、納税相談に応じない方などとなっており、資格者証につきましては、さらに1年以上納税とかがない方が対象となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 9番安田委員。

○安田知己委員 減免の周知に対しては、これからも力を入れてもらいたいと思います。

それで、その資格証明書と、あと短期保険証の発行というので今ちょっとお聞きしましたけれども、やっぱりこれは面談での納税相談というのが前提だと思うんですよ。そういったところに応じてくれない人に対して発行しているのかなというところは、何回か答弁来ているので理解できるんですけども、ですが、やっぱりコロナ予防の観点から言って、面談ですから、対面での納税相談というのは慎重な対応が必要なんじゃないかなと思ったんですよ。

それで、コロナ禍において、この短期保険証などの発行というのは、面談とかでやるわけですから、そういったコロナ禍の中であるということも含めて、やっぱり発行は控えるべきだったんじゃないのかなと私は感じているんですが、それについてお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。国保年金係長。

○課長補佐兼国保年金係長（太田健二君） お答えいたします。

コロナ禍において、短期証などの交付を控えるべきではないかにつきましても、委員の御指摘は十分理解できるところでありますが、先ほども申し上げました、国保財政の安定的な運営と、あと被保険者間の公平性を保つため、今回の面談での納税相談後に短期証等の発行をさせていただいたところであります。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お伺いいたします。

こちらの主要な施策の成果のほうです。31ページ、コミュニティーセンター管理費ですが、先ほども部長から説明ありましたように、オリンピック関係で国からの補助も出たということでトイレ改修も終わりました。それで、コミュニティーセンターの3の大規模改修のほうですが、このコミュニティーセンター、外壁とか屋根とかなさったそうですが、この建物はJR分もあると思うんですが、そこも全て含めての、JRの部分も含めての改修だったのかをお願いいたします。

それから、58ページです。総合交通対策費の中の3番、民間バスの運行事業で、ここで（1）の18節のところではミヤコーバスへの補助金が出ております。前年度に比べまして、もちろん乗客が少なくなったということはございますけれども、1,000万円以上の増額になっております。この補助に対する補助金の算定方法といいますか、そこを教えてくださいたいのです。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。町民協働係長。

○町民協働係長兼公共交通係長（鈴木えり子君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目ですが、コミュニティーセンターの改修の部分につきましては、こちらはJRの部分は除きまして、町で所有している部分だけの改修工事の費用となっております。

続きまして、2点目のミヤコーバスの補助金につきましては、ミヤコーバス全体の計上収益から計上経費を差し引いた赤字部分、そちらの部分です、実際に利府町を走っている運行の路線ごとの距離数を掛けて、赤字になっている部分に対して補助金を交付している形になっております。かなり複雑な計算式になっておりますので、ちょっと口頭で詳しくお答えすることは難しい部分にはなっておりますが、実際に利府町を走っている部分の距離数に赤字部分がどれくらい出ているかというのを掛けて、赤字の部分を補填しているような形の計算になっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目のコミュニティーセンターですが、JR部分はやらなかったという御説明でした。駅のあの大きな柱の部分までが利府町部分だったと思いますが、それでよろしいんだと思いますけれども、非常に3,000万円以上のお金をかけて大規模改修いたしましたけれども、天井の部分もきれいに張り替えて、かなりの額、780万円ですか、いつもこの天井が雨漏りで、天井が垂れ下がるというのが長年苦情が出ておりました。ここは、要は結露が激しい建物なので、天井の雨漏り等々が起きると管理者から聞いております。それで、この心配はもう、この天井の改修780万円、今後こういった問題は起きる心配はないのかと、それからその他の附帯工事の中身を教えてください。

それと、58ページの路線バスですが、非常に難しい補助金の出し方ということで、今の御説明でも私もよく分からなかったんですが、令和3年ももちろんコロナ禍で乗客数は減っておりますのでこのような額になると思いますが、3,000万円、3,500万円からの補助金を出す路線バスというのはどうなんだろうというのが非常に疑問があります。ですから、この辺も部内で協

議等々があったのかどうか、お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。町民協働係長。

○町民協働係長兼公共交通係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、1点目の附帯工事の部分でございますが、こちらはコミュニティーセンターの外の西側の広場側の階段のところに視覚障害者の誘導標示板を設置いたしました。あと、コミュニティーセンターの外壁の塗装をしたことによって、プロパン庫、プロパンボンベが入っている倉庫がございますが、そちらの扉の腐敗がひどかったもので、そちらのほうを交換工事を実施しております。

続きまして、2点目のミヤコーの補助金の関係でございますが、こちらにつきましては、やはり昨年度利用者が大幅に減少したことによりまして、補助金の負担額がかなり増額いたしました。ただ、町内を運行している路線バスを維持していくためには必要であるということから、こちらの補助金のほうを交付するように実施いたしました。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ございませんか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 1点お伺いいたします。

主要な施策の成果に関する説明書のほうの130ページ、1番の塵芥収集事業の（2）産業廃棄物搬入台数及び搬入量のことなんですが、私、すみません、新人で本当によく分からなくて、委託、許可、直接搬入、このことに関して御説明をお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） それでは、渡邊委員の御質問にお答えいたします。

廃棄物の搬入台数及び搬入量というところの委託ですけれども、委託については、各集積所、町内に540集積所ございますけれども、そちらのほうの回収の件数になっております。そして、許可と書いてありますけれども、許可については、営業ごみとか事業所のごみの収集に費やした台数ということになります。直接搬入でございますけれども、直接搬入については窓口等々ですね、草とかそういったものを直接、東部処理施設のほうにトラックで運ぶという形の対応を取っているんですけれども、そちらの件数になっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 委託と許可に関しては分かりました。直接搬入の、これは一般の方々が、例え

ばすごく自分のところでいっぱい草を刈って、そして直接自分の車でそこに運んで、そして重さを量って料金を払ったということなんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（西澤文久君） 環境衛生係長。

○環境衛生係長（芳賀明英君） お答えいたします。

そうですね、窓口のほうで、草とか、あとそのほか引っ越しとかする際に大量にごみが出るというところで、集積所には全部、全て出すことができないということから、トラックに積んで来てもらって直接利用者の方が搬入するという形のものになります。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点お願いします。

主要な成果の57ページ、総合交通対策費の12節ですね、利府町地域公共交通網形成計画推進事業支援業務委託、この支援業務委託の内容を教えてください。

それと、私、知識がないからあれだけれども、次のページ、59ページ、一番下で、EV車両導入事業でバッテリーと出ているんですけども、この内容。EV車買ったときのバッテリーだけ別個なのかなという気はするんですけども、その辺ちょっと説明お願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。公共交通係長。

○町民協働係長兼公共交通係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、1点目ですが、公共交通網形成計画推進事業の契約の内容につきましては、主に町民バス路線再編に伴う、運輸局に届出を出す書類の支援事業及びバス停留所の時刻表のところに案内板、路線図を掲載しているんですが、そちらの作製依頼、あとは公共交通マップの路線の図面の見直し等を主に業務委託をしております。

続きまして、2点目の御質問でございますが、こちらに関しましては、今年の8月27日に東北大学未来科学技術共同研究センターから、COMSという超小型電気車両1台を贈呈、寄贈していただいております。今、役場正面玄関脇に展示をさせていただいておりますが、そちらの車両が平成25年式の古い中古の車両であったために、バッテリーだけちょっと消耗している状態でありましたので、町のほうでバッテリーだけ購入させていただいて、それを大学側に取付けをしていただいて、寄贈していただいたような形になっております。その際のバッテリー購入費となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 12番高久委員。

○高久時男委員 はい、分かりました。この公共交通網形成ということについては、一応、計画自体はもう策定してあるわけで、この支援業務というのも、昨年も同じぐらいの金額出ているんですね。なるべく、内部でできるものは内部で処理してもらいたいなという気持ちがあります。来年も同じような金額、今、公共交通網形成計画の最中なんだけれども、これが継続する段階で毎年このぐらいの金額を支援業務として出していかざるを得ないかどうか、その辺をもう一回、ちょっとお尋ねします。

あと、バッテリーの件は分かりました。新品のバッテリー、つけてくれればいいのにね。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。生活環境課長。

○生活環境課長（福島 俊君） お答えいたします。

支援事業につきましては、どうしても専門的なところが出てきまして、路線再編に係る資料提供というのが昨年度は大きかったと理解しております。そのほかに、説明会の運営支援、公共交通会議の運営支援、全て専門的な観点からの意見をいただいたり、あと先ほど申し上げたように運輸局とか公共事業者との調整などもお願いしておりますので、それぞれ毎年、こういうものをお願いするというような内部の精査は行っておりますので、その中での金額と理解していただければと思います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で町民生活部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑、あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後1時55分 散会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和3年9月13日

委員 長